

第5回 健康づくり推進協議会の概要報告

開催日	平成27年12月7日（月）14：00～16：00
開催場所	前橋テルサ 浅間の間
出席委員	浅見委員、岩井委員、小野寺委員、齋田委員、齋藤委員、佐藤委員、田中委員、田代委員、吉田委員、渡辺委員（五十音順）
事務局	支部長、業務部長、企画総務部長、業務グループ長 レセプトグループ長、企画総務グループ長、保健グループ長 企画総務グループリーダー、保健専門職
議事	（1）群馬支部事業概要 （2）群馬支部保健事業概要等 （3）群馬支部データヘルス計画
議事概要 （主な意見等）	■議長及び副議長の選任 ・今回、二期目の委員委嘱を行いました。 （平成27年12月1日から平成29年3月31日） ・議長及び副議長については、学識経験者より選出されました。 ■議事 <u>議題1．群馬支部事業概要</u> <u>議題2．群馬支部保健事業概要</u> 資料に基づいて事務局より説明を行った。 主な質問・意見は以下のとおり。 （議長） 今回ご意見をいただきたいのが、ひとつは事業者健診のデータをどう取り込むかということ。もう一つは健康事業所宣言というこれから開始されるということで、スムーズに進むために、アイデア等があれば教えていただきたいという、事務局からは特にこの二つのご意見をいただきたいと、またこれに限らずご意見があればいただきたい。 （学識経験者） データを取り組むことが何故できないのか。

(事務局)

協会の生活習慣病予防健診の補助を利用していない方の結果データを事業主様にお願いして、提供いただければ良いがなかなか難しい。法律上では、個人情報保護の法律の除外として求めることができるが罰則もない。説明するが一步先に進まない状況である。また、協会としても周知部分で細かく行き渡っていないとも思っている。

(学識経験者)

例えとして、A社が健診の結果データを出すときに支障はあるのでしょうか。

A社は支障があれば出さないでしょう。例えば素人考えだが、出しても支障がないデータであれば出すと思いますが。

(事務局)

拒否された場合にも罰則はない。経験でいうと手間だという話もある。

(事業主代表)

正直言って、手間ですよ。特にアベノミクスの恩恵を受けている業態とそうでない業態と等々ある。会社経営の基本は社員に給料を出してあげたい。色々の補助対策で、金融面では色々出ているが、借りられる企業と借りられない企業がある。アベノミクスの限界を感じるのが、借りられない企業が増えている。全部がそうとは言いませんが、底辺の考え方はそういう考え方が潜在的に横たわっている。

もう一つ、質問したいのが、健診実績で低い支部、高い支部がある。原因を教えてください。

一つの指標として官民合わせて事業推進することはとても大事だと思う。公務員はどうなっているのか知りたい。

(事務局)

健診が低い支部は協会だけでなく県全体が低い状況と聞いている。ただ、そのままではいけないということで、病院と組みながら加入者本人、家族の健診の底上げを図っていると聞いている。

また、私自身も健診実績が低い支部で担当していたことがあるが、規模が大きいので細かい受診勧奨が出来ていなかったこともあると思っている。ただ、定期健康診断(法律で決められている健診)は1年に1回は受診しているはずなので、いかに健診結果データを取り込めるかということであるが、提供依頼しても断られるケースもあったので、それも原因のひとつと考えられる。

(行政)

定期健康診断については、当然事業主責任で全て受ける形で、それをしないと労働安全衛生法違反ですから、企業は確かに受けていると思う。ただし、私どもが把握できるのは、50名以上の企業。50名にいかない企業だと把握できない。個別指導に企業に行ったときは、個々のデータを見ながら安全法に対する指摘はさせてもらっている。

健診データの取得実績の母数は何か。

(事務局)

協会加入している 40 歳以上から 74 歳までの対象者が分母である。

(議長)

生活習慣病予防健診の母数と同じということですね。

(事務局)

そうです。

(被保険者代表)

協会けんぽに加入していなくても、それぞれ〇〇健康保険組合、それぞれの団体をお持ちですよね。そういうところに多く加入している方は、協会けんぽの方でも、救いあげて人数的にも少なくなるのではないかと思います。というのは、土建屋さんは〇〇土建とか、そういう母体に加入している企業も多いので、協会けんぽで健診を受けなくて、関連で、そちらで受けたりするのがあるのかなと思いました。会社さんがどういうふうに健康診断をさせるかによるものかなと思いました。私の会社でも協会けんぽの補助ができるのが 35 歳以上、若い人は労働基準協会さんが行っている。それを見ると協会けんぽが実施している医療機関がいらして、そこでデータが出来上がって送られてくるので、労働基準協会さんで 50 人未満の人達が受けているデータについては、多分把握しているのでは。

(行政)

それは難しい。労働基準協会は(県内)11 支部ある。健診機関連絡協議会が 20 くらいある。そこで労働基準協会なりに契約しているから、細かいデータまでは難しいと思われる。また、全部労働基準協会で窓口になっていないし、労働基準協会を通さずに健康診断を受けているところも一杯ある。

(議長)

確かに従業員の方が、小規模のところのデータを集めて出すというのは、凄く負担になりますよね。実際の提出方法は、一件一件従業員さんのデータを入力したり、書いたりするイメージですか。

(事務局)

そうです。会社から同意をいただいて、受診されている病院と調整して出してもらったり、会社によっては、協会のホームページでデータが作れるようになっていますが、やはり面倒ということがありますので、一部の事業所様は紙媒体で提出されているところもあります。

(議長)

書いてもらっていると。

(事務局)

病院から健診結果が送られてきますので、それをコピーして提出していただいている場合もあります。

(事務局)

医療機関からデータをいただいているケースが多いですね。

(保健医療関係者)

自分のところは、小さい企業でデータをしてくださいと言われると、職員でもできるが、できない場合は、医師会に頼んでいる。データではないという場合は、紙ベースで渡している。大きい病院ではデータとしてあると思うので、医療機関ときちんと連絡を取って事業主と合意を取れば、かなりのデータが入ってくると思います。

(議長)

なるべく企業さんが負担にならない形でご協力いただいてということ。

(事業主代表)

若い人は受診することが面倒なんですよね。会社の中で騒ぎになるのが嫌なんです。生活が優先なんです。病気になる前に予防と言っても、気にしないですね。最近では市販の薬が出ていますけれど、そういうところで済ましてしまうんですね。本当は主治医というものが決まっている方向であれば、気軽にお医者さんに行けるのではないかと思います。

50 名以上は、先ほど行政の方がおっしゃったように完璧にシステムを作らないと経営できないですよ。20 名以下の人達は非常に混迷していますよ。本当に個人的に嫌がります。

もう一つは、いつまでその会社にいる前提がない。逆に精神的なケアが大事になってきていることは事実ですね。突然ケアが必要な状態になってしまう。そういう意味でももう少し幅広く対応策ができると零細企業はありがたい。

(議長)

生活習慣病予防健診を受けられなくて、データ提供されていない事業所さんに少し個別にあたりながら、どういう状況なのかというのを集められるという話をいただいたと思うので、そういう中で、例えば事業所さんのご負担が多いということでしたら、少なくするためにはどうしたら良いとか、医療機関さんとの締結で情報を得られるのであれば、そこを進めていくとか、現状をもう少し押さえながら、事業所の方をお願いする部分とか、医療機関をお願いする部分とか、或いは医師会のところでご協力していただくとか出てくるのではないかと思います。

(保健医療関係者)

市民に対しては、市の健診を行っているわけですね。そういうところでは健診を行って、データはほぼ 100%、特定健診のデータとして、国保連合会とか、国保にきちんといっているわけですね。

(行政)

国保の場合は、群馬県の連合会の方からデータを集めていただいております。

(保健医療関係者)

だから、医療機関が全部が国保と同じように、健診をしたら全部出しますという体制の中で、行っていれば良いと思いますが、その辺が実際、自分ところではデータを出すには少し費用が掛かりますよとか、面倒くさいとかの話になってしまうかもしれないですね。

(事務局)

協会も健診機関にデータを作っていただくと、手数料を支払っている部分もありますので、健診機関、医師会様と調整させていただければと思います。

(議長)

先ほど、ご提案がありましたうまくいっているところ、高いところ(取得率)ですね。山梨支部、山形支部は両方とも高いですね。良いアイデアがあるかもしれませんので、そういうところの手続きもお調べいただければと思います。

(事務局)

分かりました。

(学識経験者)

健診データを取得していくことは、目標だということですが、こういうことをするとういうメリットがあるんだと、そのメリットをしっかり打ち出すということが重要になってくる。現時点はある人は健診をして、その結果に基づいて大丈夫なんだと、そういうレベルだと思います。だから企業として、健診のデータを活かしたり、或いは管理したりすることが、次の健康経営の話に出てくるとと思いますが、そういうところを宣伝できれば、それでは協力しましょうということになるのではないかと思います。

(議長)

引き続き、新たに取り組み始める「健康事業所宣言」ということで、ご意見をいただければと思います。たくさん企業さんに手を挙げていただいて、エントリーしていただきたいという要望ですので、例えばエントリーシートで、健康ベースプランという、健診を受けましょう、保健指導受けましょう、検査治療を受けましょうということに加えて、オリジナルプランで、社内食堂・・・等々するとか明示をしていますが、この内容でいかがでしょうか。データヘルス計画の中で協会けんぽ群馬支部は、高血圧対策に力を入れようということだったと思いますので、そういったところがもっとこんな内容の方が良いのではないかと、これってどういうことなのか、委員の皆様から見て、分かりにくい表現だとか、これはちょっとできないなというものがあれば、まだ見直ししたりできると思いますので、具体的なご意見をいただければと思います。

(行政)

実際、この内容を行っている企業は結構あります。社員食堂で提供する食事について、ヘルシーメニューとしてここにあるとおり、減塩食とか色々あります。低カロリーで対応していこうとか。しかし飽きてしまい、オーダーがほとんどなくなるというのが現実

ですね。

(議長)

飽きるというのは、従業員の方が食べてくれないということですか。

(行政)

私も話をして取り入れたところもありました。お弁当屋さんにも回って動いたが、オーダーが消えてしまう。そうすると死活問題でそれはできないという話になって難しいですね。高血圧については、私どもが管理把握しているのは 50 名以上という話をさせていただきましたが、有所見率が昨年度県内で 53.7% ぐらいかなと。全国からするとコンマ 5 ポイントぐらい高い。それをどうしようかなという話が出るが、減塩というのはまちまちなので難しいですね。健康管理を進めているが情報があれば逆にいただきたい。そのような状況で推移していますので、提案するのは非常に良いかと思います。継続するかは別です。大きな企業でも継続は難しい状況になっているのが現状です。

(議長)

事業主側として、こんなことはできそうだとか、或いは働く側として、こんなことが例に入っていると「○」をつけてもらいやすいとかがありましたらご意見をいただきたい。

(被保険者代表)

少し脱線してしまうかもしれませんが、イメージとしてデータを取得するとか、企業に負担をかけずに情報や推進を図っていくことであれば、今、国が推奨しているマイナンバーみたいなものを独自に持つとか。良く給油所で、利用するとポイントが貯まるとか、自分で最初発行したりシステムを作るのは大変かもしれませんが、お互いにとって、会社に申告したり、または利用契約した人にもデータは自動的に管理されていくとか、そういったものが繋がっていくことが一番理想ではないかと思います。それと食事については、先ほど先生がおっしゃっていましたが、〇〇弁当も減塩食は実施しても期間限定ではないと飽きてしまう。だから食というのは慎重に行った方が良いでしょう。ただ、塩分の問題とか、血圧の問題とかは避けては通れないと思いますので、食だけでなく、運動量だとか、活動の方で何かカバーできる案があったら良いなと思います。

私どもの業界では、行政指導があり、年に 2 回健診を受けたりして心がけている。そういうところでは自動的にデータが吸い上げられやすいと思いますが、業界の中で、小さな法人さんも出てきます。業界によってポイントにする、ターゲットにする意識付というのが違ってくると思うんですね。ですからこの 1 枚で足りるのかなと正直思いました。

(保健医療関係者)

小さいところでは、4 項目を取り組みましようと言っても、健診で異常があったら医療機関に受診しましようというように推奨しましよう、誰が行うのかといった時に、社長がしないでしょう。やはり、普通は衛生管理者がいたり、産業医が訪問したときに、あなたはちゃんとした方が良いでしょうよというわけだけれど、そういうシステムがないと

ころにこういう産業医が行うようなことを掲載しても、厳しいかなと思います。

(議長)

10人未満の事業所の割合が74%ということですね。

(事務局)

そうです。

(保健医療関係者)

ほとんどが、組織で健康推進に取り組むような形態ではないということですね。そういう意味からすると難しいと思ったところです。

(議長)

社内食堂はないところが多いですか。

(行政)

ほとんどないですね。

(議長)

エントリーシートの空白部分が、オリジナルメニューですよ。例えば全部該当しないけれど、うちではこういうポスターを貼ろうとか、皆で声を掛け合うよみたいなことを書いていくような感じですね。そういうのを事業所の方に説明する時に大きなところでもなくても、それぞれのところでできる、先ほどこの業種によってポイントが違ったりかもしれないし、少人数だけど声掛け合うことが出来そうとか、それぞれ出来そうなことを一緒に考えていくみたいな、最初ですのでそういう取り組みが必要かなと思います。多分、このままどうぞと言っても、なかなか手が挙がりにくいと思います。

(事務局)

先行支部の取り組みなども確認しながら、また、企業をサポートしていくような形で考えていければと思います。

(議長)

特に小さなところで、手が挙がっていただいたところの具体例などもどんどんご紹介いただけると、それならうちも出来そうだなとなってくると思います。

(事務局)

今、協会のホームページに良い取り組み事例については、公表して紹介しながら進めていければと思います。

(議長)

非常に大事な取り組みというのか、すそ野を広げていくという意味では、大事な取り組みだと思いますので、皆様方の応援をいただければと思います。

議事3. 群馬支部データヘルス計画

資料に基づいて事務局より説明を行った。

主な質問・意見は以下のとおり。

(議長)

今年度の進捗状況の報告がありました。残りわずかな時間ですが、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

概ね、計画通りに遂行しているということだったと思います。

詳細について、ご意見、ご要望がございましたら、この後に事務局の方に言っていただくなどとして、一旦この内容につきまして、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

(委員承認)

特記事項

傍聴者 1 名あり。

次回開催は平成 2 8 年 6 月～ 7 月頃予定。別途連絡予定。